

# 新学校給食センターの建設が始まりました



完成予想圖

|                          |
|--------------------------|
| ◎新給食センターの概要              |
| 建設地 中央町183番地(旧深浦テニス場)    |
| 敷地 約2,700m <sup>2</sup>  |
| 構造 鉄骨造平家建                |
| 延床面積 1,104m <sup>2</sup> |
| システム 完全ドライシステム           |
| 規模 2,000食規模(1日最大)        |
| 事業費 約5億4千万円              |

- ◎建設のスケジュール
  - 平成22年 9月 建設工事着手
  - 平成23年 3月 食缶・食器類購入
  - 7月 建設工事完成・厨房機器設置完了
  - 8月 新給食センター完成
  - 9月 新給食センター稼動(給食開始)

新給食センターの主な特徴  
完全ドライシステムによる最新  
の衛生的な厨房設備を導入  
新センターは、調理場の床を

るほか、お盆(トレー)や箸なども新しくなります。



▲9月27日に行われた安全祈願祭の様子

市民表彰



**井手昇氏**  
(77・栄本町)  
固定資産評価係として、市政推進され、さらに枕崎議所専務として、の発展と地域振興く貢献されました。

枕崎市議会議員として  
市政推進と住民福祉の向上並びに本市産業振興に向  
け尽力され地方自治の発展に大きく貢献されました。

長年の貢献に感謝し  
2氏に市民表彰

平成22年度の枕崎市民表彰受賞者として、地方自治部門において板元百合男氏、地方自治・産業経済部門において井手昇氏が選ばされました。  
市制施行記念日である9月1日、授賞式が地場産業振興センターで行われ、多数の出席者が2氏の長年の功績を勞いました。

本年4月以降、「仮徴収」額で年金から  
支払うことにならぬことになります。  
このことは、年金の支給額を年金額とし  
て引き落としていた額と同額を仮徴収分とし  
て引き続き4月・6月・8月の年金の  
支払いごとに納めていただきました。  
**②本徴収(下半期 10月・12月・2月)**  
今年度下半期は、確定した公的年金  
に係る市・県民税の年税額から上半期に  
仮徴収した額を差し引いた額の3分  
の1ずつを10月・12月・2月の年金  
支払いごとに納めていただることにな  
ります。

でどおりの納付方法となります。) 所得以外の所得にかかる税額はこれまで

**(特別徴収)額が「本徴収」の額に変わります**

地方税法の改正により、65歳以上の年金受給者の方の公的年金に係る市・県民税について昨年10月以降、年金からの引き落とし(特別徴収)が始まっています。この制度は、納付方法の変更ですので、新たな税負担を伴うものではありません。

---

◎引き落とし(特別徴収)となる方  
対象となる方  
公的年金を受給し、年金から  
險料が天引きされている平成22  
1日現在 65歳以上の方  
対象となる税額  
公的年金所得分の所得割額及

広報まくらざき 2010.1

新給食センター建設の基本理念

新給食センターの建設が始まりました。現在のセンターは、昭和45年3月に建設され、40年間で、松崎市内の児童生徒に安全でおいしい給食を提供してきました。新給食センターは、「学年別・学年間連携」や「整備基本構想」を定め、新センター建設に取り組んできました。新給食センターは、「学校給食衛生管理基準」を遵守し、安全管理を安心な給食センターとして深く学ぶことを目指します。最新の厨房機器やシステムが導入され、来年の8月に完成、2学期が始まる9月から給食を提供する予定です。

理から配達までの作業を行います。調理場入口には、体や衣服などに付いたほこりを取り除くためのエアシャワーを設置。食器を洗浄後、安全に保管する天吊り式コーンテナ消毒装置など吊り式炊飯機器を導入します。新鋭の厨房機器を導入します。炊飯施設の導入で週3回の米飯給食を実施。現在は、外部に委託して炊飯しているが、新センターによって炊飯施設を導入することにより、炊き立てのおいしいご飯や炊き込みご飯の提供ができるなど献立も充実されます。アレルギー対応調理設備の設置調理場内にアレルギーへの対応食を調理する電磁調理器等を設置します。食物アレルギーの

調理場の残業や学校での残飯を粉碎・脱水してゴミの減量化を図ります。

食育のための見学コーナーの設置

児童・生徒等が食育の一環として給食センター内を見学できることを目的とした見学コーナーや会議室を設置します。

給食費について

「給食センターが新しくなったから給食費が値上げになるのですか?」という質問を受けますが、学校給食法で給食費は、食材の購入のみに使用すると決められています。今までどおり施設費・光熱水費・人件費などは市の負担となりますので新センターに

調理場の残菜や学校での残飯を粉碎・脱水してゴミの減量化を図ります。

給食を実施する。現在は、外部に委託して炊飯施設を導入することにより、炊きたてのおいしいご飯や炊き込みご飯の提供ができるなど献立も充実されます。

アレルギー対応調理設備の設置

調理場内にアレルギーへの対応食を調理する電磁調理器等を設置します。食物アレルギーの児童生徒については、医師の診断や専門家に基づき、保護者、学校、給食センターとの面談を実施して、必要な除去食等の提供を計画しています。

「給食センターが新しくなったから給食費が値上げになるのですか?」という質問を受けますが、学校給食法で給食費は、食材の購入のみに使用すると決められています。今までどおり施設費、光熱水費、人件費などは市の負担となりますので新センターによる給食費の変更はありません。

収額で年金か  
いただいてい  
県民税額が決ま  
に係る市・県  
は本徵収の額  
とし特別徵収  
になります。  
【6月・8月】  
月(昨年度分)に  
を仮徵収分とし  
とし特別徵収  
年金引き落し  
年金特別徴収  
となり、  
※年金特別徴  
個人納付並  
対象とな  
対象の方な  
場合など  
問合せ  
・課税のこ  
7-2-11  
納付のこ

じめて引き落とし特別徴収所得にかかる税額はこれまで納付方法となります。) 昨年度途中に年金特別徴収され、今年度再び年金引き落とし(普通徴収)となる方は、10月からしが始まります。1期(6ヶ月)分は、個人納付(普通徴収)これまでどおりの納付方法が転出または亡くなられたまでは、税額が変更になつた場合が中止となる場合は、  
内線1555  
税務課課税係  
税務課管理収納係

広報まくらざき 2010.1